

第34期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

株式会社ファミリーマート

上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<http://www.family.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

15社

全家便利商店股份有限公司、FAMIMA CORPORATION、
(株)ファミマ・リテール・サービス、(株)ファミマ・ドット・コム、
(株)シニアライフクリエイト

当連結会計年度において、新たに設立出資を行った株式会社ジョイアス・フーズ（以下、新ジョイアス・フーズ）及び他1社を連結の範囲に含めております。また、上記以外に株式の取得により他1社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(連結の範囲から除いた理由)

全台物流股份有限公司

非連結子会社11社は、総資産、営業総収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

主要な持分法適用の非連結子会社の名称

8社

全台物流股份有限公司

(2) 持分法適用の関連会社の数

主要な持分法適用の関連会社の名称

22社

(株)沖縄ファミリーマート、(株)南九州ファミリーマート、
(株)北海道ファミリーマート、Central FamilyMart Co., Ltd.、
上海福満家便利有限公司、広州市福満家連鎖便利店有限公司、
蘇州福満家便利店有限公司、杭州頂全便利店有限公司、
成都福満家便利有限公司、深圳市頂全便利店有限公司、
無錫福満家便利店有限公司、北京頂全便利店有限公司、
東莞市頂全便利店有限公司、

Philippine FamilyMart CVS, Inc.、ポケットカード(株)

当連結会計年度において、新たに設立出資を行った無錫福満家便利店有限公司、北京頂全便利店有限公司及び東莞市頂全便利店有限公司を持分法適用の範囲に含めております。また、保有する全株式の売却により、BGFretail Co., Ltd.を持分法適用の範囲から除外しております。なお、関連会社である朝日食品工業株式会社は株式会社ジョイアス・フーズ（以下、旧ジョイアス・フーズ）へ、旧ジョイアス・フーズは株式会社サンライズへ社名変更し、重要性の低下により、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (FamilyMart HongKong Limited.、VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED及びFamilyMart Vietnam Co., Ltd.) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、全家便利商店股份有限公司、FAMIMA CORPORATION他4社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、各社の決算日及び仮決算日と、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、前連結会計年度まで連結計算書類の作成にあたり、仮決算に基づく財務諸表を使用していた連結子会社の(株)シニアライフクリエイイトは、当連結会計年度より決算日を3月31日から2月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成26年1月1日から平成27年2月28日までの14ヶ月間を連結しておりますが、当該決算期変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

売 買 目 的 有 価 証 券

時価法

満 期 保 有 目 的 債 券

償却原価法 (定額法)

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の

主として移動平均法による原価法

② デ リ バ テ ィ ブ

時価法

③ た な 卸 資 産

商 品

主として売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物：2年から50年

器具及び備品：2年から20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

個店営業権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

主に均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間で均等償却しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額が124百万円減少、利益剰余金が700百万円減少し、合計で純資産の額が824百万円減少しております。また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は8.69円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、一部の在外会社に係る未認識数理計算上の差異等については「在外会社の退職給付債務調整額」（前期△418百万円、当期△378百万円）と表示しておりましたが、当連結会計年度より、「退職給付に係る調整累計額」に含めて表示しております。

6. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 108,367百万円
2. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入及び機械導入に関する契約の履行に対し債務保証を行っておりません。

VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	699百万円
(株)日本アクセス	1,125百万円
計	1,824百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 97,683,133株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	4,841	51.00	平成26年2月28日	平成26年5月8日
平成26年10月8日 取締役会	普通株式	5,031	53.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年4月16日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
5,030	利益剰余金	53.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用について安全性の高い金融資産に限定して行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、満期保有目的で一定以上の格付けを取得した債券を対象とし、また定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、信用リスクは僅少であります。投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗物件等の賃借に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に店舗の設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年で、すべて固定金利であります。

預り敷金保証金は、主にフランチャイズ加盟者に対する店舗物件の転貸に伴うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結時に預託先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、管財業務部が預託先に関する情報を随時収集し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、主に関係会社に対する外貨建ての債権について、為替予約取引を利用し為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、経理財務部が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社の連結子会社では、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	104,707	104,707	－
(2) 加盟店貸勘定	25,599	25,599	－
(3) 未収入金	45,036	45,036	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	11,299	11,347	48
其他有価証券	17,251	17,251	－
関連会社株式	5,416	6,069	652
(5) 敷金及び保証金	149,564		
貸倒引当金 (※)	△460		
	149,103	146,863	△2,239
資産計	358,414	356,876	△1,538
(1) 支払手形及び買掛金	94,757	94,757	－
(2) 加盟店借勘定	5,838	5,838	－
(3) リース債務 (流動負債)	17,478	17,478	－
(4) 未払金	29,470	29,470	－
(5) 未払法人税等	9,955	9,955	－
(6) 預り金	90,800	90,800	－
(7) リース債務 (固定負債)	71,250	71,305	54
(8) 預り敷金保証金	11,706	11,100	△606
負債計	331,260	330,708	△551
デリバティブ取引	－	－	－

(※) 敷金及び保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 加盟店借勘定、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金、

- (5) 未払法人税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 預り敷金保証金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	12,415

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,872円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 270円45銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地97百万円、建物1,913百万円、器具及び備品2,790百万円、その他1,249百万円)として特別損失に計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
店 舗 等	神奈川県横浜市 他	土地、建物、器具及び備品等	6,050

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.06%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 満期保有目的債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：4年から50年
器 具 及 び 備 品：2年から20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソ フ ト ウ エ ア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

個 店 営 業 権

見込存続期間を償却年数（加重平均償却年数12年）とする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等額償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年及び16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(3) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が700百万円減少しております。また、当事業年度の1株当たり純資産額は7.38円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 86,915百万円

2. 保証債務

次の会社について、金融機関等からの借入及び機械導入に関する契約の履行に対し債務保証を行っております。

(株)クリアーウォーター津南 2,003百万円

VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES
COMPANY LIMITED 699百万円

(株)日本アクセス 1,125百万円

(株)EVENTIFY 12百万円

計 3,840百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示しているものを除く)

短期金銭債権 10,574百万円

短期金銭債務 20,295百万円

4. 取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務 482百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高

営業収入 3,934百万円

営業費用 12,375百万円

営業取引以外の取引高 3,288百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2,758,846株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産(流動)

未払事業税 833百万円

資産調整勘定 231百万円

店舗閉鎖損失否認 562百万円

その他の 209百万円

繰延税金資産合計 1,836百万円

繰延税金資産(固定)

貸倒引当金繰入限度超過額 987百万円

投資損失引当金否認 2,242百万円

退職給付引当金繰入限度超過額 3,160百万円

減損損失否認 3,628百万円

関係会社株式評価損否認 736百万円

資産除去債務 5,890百万円

一括償却資産損金算入限度超過額 112百万円

その他の 641百万円

繰延税金資産小計 17,401百万円

評価性引当額 △3,768百万円

繰延税金資産合計 13,632百万円

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金 2,878百万円

資産除去債務に対応する除去費用 2,530百万円

繰延税金負債合計 5,409百万円

繰延税金資産(固定)の純額 8,223百万円

2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」等が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、事業税率（所得割）が段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%へ変更となります。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は646百万円減少、法人税等調整額（借方）は912百万円増加であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ファミマ・ドットコム	東京都豊島区	400	E C関連事業	所有直接 54.25%	E C事業の運営機能の支援等 役員の兼任	商品仕入 (注) 2	4,598	買掛金 (注) 3	11,535

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620	食品・酒類・雑貨等の販売	被所有直接 0.06%	商品の仕入先	商品仕入 (注) 2	14,353	買掛金 (注) 3	18,999
その他の関係会社の子会社	(株)ドルチェ	東京都品川区	100	菓子・食品の販売	被所有直接 0.01%	商品の仕入先	商品仕入 (注) 2	4,365	買掛金 (注) 3	6,828

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,758円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 302円32銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(その他の注記)

減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地97百万円、建物1,829百万円、器具及び備品2,755百万円、その他1,189百万円)として特別損失に計上いたしました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
店 舗	神奈川県横浜市 他	土地、建物、器具及び備品等	5,870

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.06%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額を零として評価しております。